公　告

諸　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成26年３月19日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 26 年３月 28 日

さいたま地方法務局長　小鹿　　愼

記

氏名　岩渕　秀則
所属する司法書士会　埼玉司法書士会
登録番号　埼玉第294号
事務所の所在地　埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目151番地３　大宮法務センター103号
違反行為　本人確認義務違反等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成26年３月27日から１か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 26 年３月 28 日

長崎地方法務局長　藤田　　進

記

氏名　野田　俊治
所属する土地家屋調査士会　長崎県土地家屋調査士会
登録番号　長崎第681号
事務所の所在地　長崎県長崎市矢上町41番１号
違反行為　業務外行為

被害回復給付金裁定表記載公告

平成 26 年３月 28 日　　盛岡地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第14条第３項の規定により、同条第１項の規定により支給する被害回復給付金の額を裁定表に記載したので公告する。

記

１　犯罪被害財産支給手続番号　盛岡地方検察庁　平成24年第１号
２　支給する被害回復給付金の額を裁定表に記載した年月日　平成26年３月28日
３　この公告に関する問合せ先
〒020―0023　岩手県盛岡市内丸８番20号
盛岡地方検察庁　被害回復給付金担当　電話番号019―622―6195（内線241）
４　その他
⑴　この公告があった時から６月間、資格裁定を受けた者が被害回復給付金を受ける権利を行使しないときは、その権利は消滅することとなります。
⑵　上記支給手続における申請人又はその代理人は、裁定表の閲覧を請求することができます。

公　示　送　達

送達を受けるべき者		送達する書類	
住所	氏名	事件の表示	書類名
東京都港区虎ノ門３丁目10番４号虎ノ門ガーデン408号	杉中　順子	特願2009―194046	出願却下の処分
東京都八王子市館町1097番地　館ケ丘団地２の12の609	古賀　昌彦	ＰＣＴ／ＪＰ2011／52825	補正指令書
愛知県名古屋市天白区池見二丁目177番地	白鳥　敬子	商願2012―72056	手続却下の処分
〃	〃	商願2012―72056	〃
〃	〃	商願2012―72056	補正指令書
大阪府大阪市西区新町１―７―７三府ビル	株式会社ＦＡＳ	商願2012―91752	出願却下の処分
東京都中央区月島３丁目20番地８号　パームス月島ルナガーデン1005	藤原　雄二	商願2013―8082	〃
東京都三鷹市深大寺２丁目37―12―105	高山　央后	商願2013―36073	拒絶査定の謄本
兵庫県神戸市東灘区住吉本町３丁目４番47号Ａ―201号	株式会社ビスタ	取消2013―300460	審決書謄本
アメリカ合衆国　ニュージャージー州　08837　エディソン　ソーノール　ストリート　379　フィフティーンス　フロア	エイチ　ピー　ディー　ラボラトリーズ　インコーポレーテッド	取消2013―300827	審判請求書副本
大韓民国、ソウル、カングナム・ク、ヨクサム・ドング、669―９、サン・ビルディング　３階	ヴーズ　カンパニー　リミテッド	取消2013―300889	〃
東京都葛飾区小菅１丁目１番４号　コーポかつしか６号室	國行　秀雄	取消2012―300684	審決書謄本
静岡県御殿場市萩原182番地の３	國行　玲子	取消2012―300684	〃
大阪府大阪市中央区南久宝寺町４―４―12　Ｉ．Ｂ．センタービル４Ａ	株式会社ビュウ	取消2013―300417	審判請求書副本

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成 26 年３月 28 日　　特 許 庁 長 官

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第１６８号
鹿児島県曽於郡大崎町假宿1029番地
申立人　大崎町
代表者市長　東　　靖弘
本籍埼玉県狭山市大字北入曽536番地７、最後の住所千葉県印西市原山１丁目３番地９棟502号、死亡の場所千葉県印西市、死亡年月日推定平成19年８月２日、出生の場所鹿児島県曽於郡大崎村、出生年月日昭和10年８月17日、職業不明
被相続人　亡　西宮　陸男
事務所鹿児島県曽於郡大崎町假宿1973番地５
相続財産管理人　司法書士　小屋　健二
鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

平成２５年（家）第２１６号
鹿児島県鹿児島市名山町１番23号
申立人　鹿児島信用金庫
本籍鹿児島県鹿屋市打馬２丁目7986番地、最後の住所鹿児島県志布志市志布志町安楽178番地70、死亡の場所鹿児島県鹿屋市、死亡年月日平成25年３月16日、出生の場所鹿児島県鹿屋市、出生年月日昭和27年９月12日、職業無職
被相続人　亡　櫻井　清信
鹿児島県鹿児島市照国町13番19号神川第２ビル３階弁護士法人下村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　下村　哲也
鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

平成２６年（家）第１７３号
東京都港区新橋５丁目22番10号
申立人　日立キャピタル債権回収株式会社
本籍千葉県いすみ市大原10324番地、最後の住所栃木県那須郡那須町大字高久甲1058番地14、死亡の場所栃木県那須郡那須町、死亡年月日平成25年１月10日頃、出生の場所千葉県夷隅郡大原町、出生年月日昭和42年11月７日、職業不明
被相続人　亡　山口　幸宏
栃木県大田原市中央２丁目２番５号　高田直之法律事務所
相続財産管理人　高田　直之
宇都宮家庭裁判所大田原支部

平成２６年（家）第３００１９号
東京都江東区辰巳２丁目５番１―915号
申立人　久保　鐵男
本籍千葉県松戸市馬橋3314番地２、最後の住所千葉県柏市松葉町４丁目１番地３　２棟604号、死亡の場所千葉県柏市、死亡年月日平成24年４月５日、出生の場所東京府東京市淀橋区、出生年月日昭和16年12月12日、職業不詳
被相続人　亡　久保　元機
事務所千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷１―７―30　新鎌ケ谷センタービル３階　かまがや総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　飯嶋　孝明
千葉家庭裁判所松戸支部